

関係各位

2020年7月3日
一般社団法人東京都信用金庫協会

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟信用金庫における 「後見制度支援預金」取扱い実績について

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫の計25信用金庫は、家庭裁判所の「指示書」がなければ入出金等することができない預金（「後見制度支援預金」）の取扱いを2018年6月（沖縄県においては2018年5月）から順次、開始いたしました。

この取扱実績につきましては、2020年3月末で、374口座、約99億円となっており、この半年で、94口座、約32億円増加しております。お取り扱いいただいたお客様からは、「複数の金融機関の預金をまとめて管理することができ、後見人の財産管理の負担軽減が図れた」、「他金融機関で改めての手続きではなく、日ごろから利用している信用金庫で取扱いがあって良かった」等のお声をいただいております。

記

取扱実績（東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫 25信用金庫の合計）

【単位；口座数：口座、金額：百万円】

	2020年3月31日時点		（ご参考） 2019年9月30日時点	
	口座数	金額	口座数	金額
取扱口座数・金額 計	374	9,926	280	6,747
内 有利息型普通預金	351	8,726	265	6,113
内 無利息型普通預金 （決済用預金）	23	1,198	15	634

※金額については、四捨五入しているため、合計が合わないことがございます。

以上

□本件に関する問い合わせ

一般社団法人東京都信用金庫協会 企画部企画課

TEL：03-6228-8554